



経済安全保障重要技術育成プログラム／
航空機エンジン向け先進材料技術の開発・実証／
研究開発項目③国産ニッケル基超合金における評価システム基盤整備
公募説明会

2026年9月10日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

航空・宇宙部

※本説明会におけるご注意事項※

- 説明会へのオンライン接続は、参加登録された方のみでお願いいたします。
- 入室時のお名前は、参加登録時の氏名をご使用ください。法人名の表示は不要です。
- 説明中は、マイクミュート、カメラオフにご協力をお願いいたします。
- 説明会中に音声が聞こえないなどの不具合がありましたら、チャットにてご連絡をお願いいたします。
- NEDOからの説明終了後、ご質問のある方は、Teamsの挙手ボタンを押してください。
事務局で指名いたしますので、指名された方はミュートを解除してご質問ください。
- 質疑応答が終わりましたら、マイクをミュートに戻し、挙手ボタンの解除をお願いいたします。
- ご質問は、本公募に関する内容に限らせていただきます。
- 本説明会は、事務局にて録音・録画をさせていただきますので、予めご了承ください。

目 次

1. 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
2. 事業概要
3. 公募要領
4. その他留意事項
5. 質疑応答

1. 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要

本プログラムは、中長期的に我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端的な重要技術について、科学技術の多義性を踏まえ、民生利用のみならず公的利用につながる研究開発及びその成果の活用を推進するものです。

具体的には、経済安全保障上の我が国のニーズを踏まえつつ、個別の技術の特性や技術成熟度等に応じて適切な技術流出対策をとりながら、研究開発から技術実証までを迅速かつ柔軟に推進します。

- 経済安全保障及び科学技術・イノベーションに係る各種施策との一体的連携運用
- 経済安全保障推進会議及び統合イノベーション戦略推進会議の下、内閣官房、内閣府その他の関係府省が一体となって推進
- 官民の意見交換の場である「指定基金協議会」の設置

1. ①経済安全保障重要技術育成プログラムの概要

研究開発ビジョン（第一次）支援対象とする技術

海洋領域

資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保に向けた**総合的な海洋の安全保障の確保**

（支援対象とする技術）

■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（より広範囲・機動的）

-  自律型無人探査機（AUV）の無人・省人による運搬・投入・回収技術
 - ・ AUV機体性能向上技術（小型化・軽量化）
-  量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術

■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（常時継続的）

-  先進センシング技術を用いた海面から海底に至る空間の観測技術
-  観測データから有用な情報を抽出・解析し統合処理する技術
-  量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術

■ 一般船舶の未活用情報の活用

- ・ 現行の自動船舶識別システム（AIS）を高度化した次世代データ共有システム技術

宇宙・航空領域

宇宙利用の優位を確保する**自立した宇宙利用大国**の実現、**安全で利便性の高い**航空輸送・航空機利用の発展

（支援対象とする技術）

■ 衛星通信・センシング能力の抜本強化

-  低軌道衛星間光通信技術
 - ・ 自動・自律運用可能な衛星コンステレーション・ネットワークシステム技術
-  高性能小型衛星技術
 - ・ 小型かつ高感度の多波長赤外線センサー技術

■ 民生・公的利用における無人航空機の利活用拡大

-  長距離等の飛行を可能とする小型無人機技術
 - ・ 小型無人機を含む運航安全管理技術
 - ・ 小型無人機との信頼性の高い情報通信技術

■ 優位性につながり得る無人航空機技術の開拓

-  小型無人機の自律制御・分散制御技術
-  空域の安全性を高める小型無人機等の検知技術
-  小型無人機の飛行経路の風況観測技術

■ 航空分野での先端的な優位技術の維持・確保

- ・ デジタル技術を用いた航空機開発製造プロセス高度化技術
- ・ **航空機エンジン向け先進材料技術（複合材製造技術）**
- ・ 超音速要素技術（低騒音機体設計技術）
- ・ 極超音速要素技術（幅広い作動域を有するエンジン設計技術）

領域横断※・サイバー空間、バイオ領域

領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる**安全・安心を確保する基盤**、感染症やテロ等、有事の際の**危機管理基盤の構築**

（支援対象とする技術）

-  ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術
-  宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術
-  AIセキュリティに係る知識・技術体系
 - ・ 不正機能検証技術（ファームウェア・ソフトウェア／ハードウェア）
 - ・ ハイブリッドクラウド利用基盤技術
 - ・ 生体分子シーケンサー等の先端研究分析機器・技術

（目まぐるしく変化・発展し続けている技術群も数多く含まれていること、国としてのニーズが網羅的に整理されているとは必ずしも言えない状況であること等から、ニーズや課題を同定しつつ、今後引き続き検討を進める）

1. ①背景及び目的(経済安全保障重要技術育成プログラムの概要)

特定重要技術の研究開発の促進及びその
成果の適切な活用に関する基本指針

経済安全保障重要技術育成プログラムの
運用に係る基本的考え方について

経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針

事業における支援対象、成果を最大化するための仕組み及び実施体制等に係る方針を定めたもの

研究開発ビジョン（第一次,第二次）

研究開発構想（プロジェクト型/個別研究型）

各プロジェクトの 目標・研究開発項目・予算規模・スケジュール等を記載した構想書

公募要領

基本方針及び研究開発構想に基づき公募の対象や要件、提案方法、契約・交付に係る留意事項等を記載したもの

2. 事業概要

- ①背景および目的
- ②事業内容
- ③事業期間及び予算規模
- ④目標
- ⑤実施スケジュール

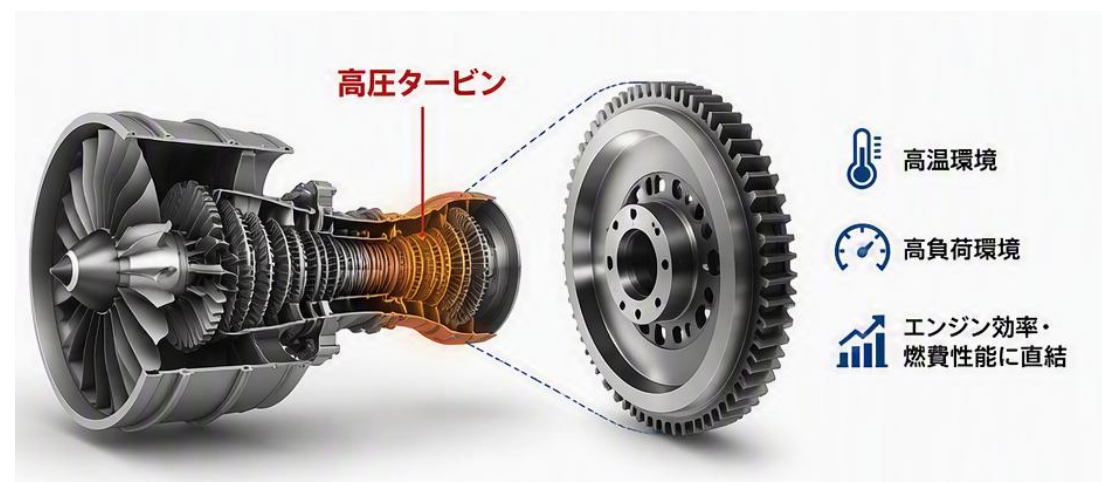
2. ①背景及び目的

●背景

- ・世界のCO₂排出量の約4%を航空輸送が占めており、航空産業にはCO₂排出量の大幅な削減が求められている。
- ・航空機の効率向上に大きく寄与するのがエンジン性能の向上であり、その実現にはタービン入口温度のさらなる高温化が不可欠である。近年では、優れた耐熱性を有するCMC(Ceramic Matrix Composite)の適用拡大が進められており、エンジンの高温・高圧化に貢献している。
- ・一方、高温・高圧部のうち、動的回転部位については、ニッケル基超合金が主要材料として用いられており、こちらについてもさらなる耐熱性が求められる。

●目的

研究開発ビジョン(第一次)に定められた航空分野の先端的優位技術を確保するため、ニッケル基超合金の研究開発を推進し、これらの材料の部材製造技術基盤を構築することを目的とする。



2. ②事業内容:対象の研究開発項目および実施項目

●事業内容

今回の公募の対象は、本事業の研究開発構想のうち、研究開発項目〔3〕「国産ニッケル基超合金における評価システム基盤整備」です。本項目では、国産ニッケル基超合金について、高温・高圧にさらされる動的部品への適用に向けた認証取得を念頭に、量産工程に基づく材料物性データの取得およびデータベースの整備などを実施するものです。

具体的には、国産ニッケル基超合金を対象に、高圧タービンディスク向けの高品位製造技術、先進恒温鍛造プロセス、欠陥評価技術および疲労寿命予測手法を開発します。あわせて、FAA/EASA認証に必要な材料特性データを取得・蓄積し、国内共有データベースを整備することで、国内企業による高温・高圧部品の設計・認証活動や航空機エンジンホットセクションへの参画を支える評価基盤を構築します。

上記取組みを通じて航空機分野の先端的優位技術を確保に貢献します。

●実施項目

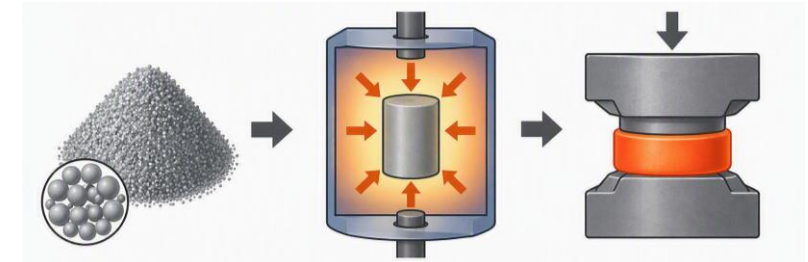
研究開発項目③：国産ニッケル基超合金における評価システム基盤整備

(イ-1)：高品位ディスク製造技術の開発

(イ-2)：先進恒温鍛造プロセスの開発

(イ-3)：大型破壊試験による欠陥分布評価および寿命予測手法の確立

(イ-4)：国内共有データベースの拡充



高圧タービンディスク製造のイメージ

2. ③事業期間及び予算規模

●事業の位置づけ

本事業は、経済安全保障重要技術育成プログラム(K Program)の一環として実施するものです。

●事業期間

2026年度～2028年度（3年間）委託事業

※2027年に中間評価、2028年に事後評価を実施予定です。

●予算規模

事業の全体予算：70億円以下(NEDO負担額)

2. ④目標(アウトプット最終目標:2030年度末)

研究開発項目	アウトプット最終目標
①	CMC の品質:量産仕様の製造工程を確立し、品質・歩留まりを実証のうえ、材料規格・工程規格を制定し、世界の主要航空局の認証を得るためのプロセスを確立する。 CMC の製造性:上記規格に沿った品質を確保したうえで、量産時の製造タクトタイム5分に目途をつける。
②	CMC の信頼性:確立した工程で製造したCMC の材料特性データベースを取得し、世界の主要航空局の認める統計手法に準拠して設計許容値を定める。
③	量産プロセス技術を適用した国産ニッケル基超合金を用いた部品のデータベースを構築・整備した上で、そのデータベースを活用し、鍛造シミュレーションを可能とする水準の予測システムを構築すると共に、国内企業での部品設計における活用を達成する。

●アウトカム目標

(ア) 2040 年における世界の航空機エンジンに搭載されるCMC 部品のうち、本事業で開発したCMC がシェア25%を獲得していること。

(イ) CMC 適用を足掛かりに高温・高圧部への本格的な参入を果たすことで、航空機エンジン分野において世界のなかで確固たる地位が確保されていること。

(ウ) 航空機への新材料適用へ向けた国内企業の認証活動において、本事業の成果が参照されていること。

2. ⑤実施スケジュール

	2026	2027				2028				(2029)				(2030)				
	キックオフ				中間評価				事後評価									
研究開発項目③ 国産ニッケル基超合金における評価システム基盤整備 (イ-1)：高品位ディスク製造技術の開発 (イ-2)：先進恒温鍛造プロセスの開発 (イ-3)：大型破壊試験による欠陥分布評価および寿命予測手法の確立 (イ-4)：国内共有データベースの拡充										最終目標								
予算額（億円）	70億円																	

記載のほか、
技術推進委員会を年1回程度実施予定

3. 公募要領

- ① 応募方法
- ② 応募要件、応募に係る留意事項
- ③ 提出資料
- ④ 採択審査方法、基準
- ⑤ 今後のスケジュール
- ⑥ 問い合わせ先

※公募要領をご熟読のうえ、ご応募をお願いいたします。

3. ①応募方法

●提出期限

2026年10月5日(月)正午まで

※応募状況等により、公募期間の延長の可能性があります。

●提出先

jGrants公募ページ申請URL:<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDdonMAD?wfid=a0XJ2000007ebC9MAI>

●提出方法

jGrants上で、必要項目の入力および提出書類のアップロードをお願いします。

複数法人による共同提案の場合は、代表法人が提出書類を取りまとめの上、代表法人が申請を行って下さい。

3. ②応募要件、応募に係る留意事項

●応募要件

公募要領に記載の応募要件・実施要件を満たすこと（公募要領:p4～6）。

応募資格のある法人は、次の1～7までの条件、運用・評価指針及び研究開発構想に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業・大学等とします。なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりませんのでご注意ください。

1. 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
2. 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
3. NEDOが事業を推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
4. 企業等が事業に応募する場合は、当該事業の研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
5. 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該事業の研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
6. 複数の企業等が共同して事業に応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
7. 研究開発責任者の所属する機関は、国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している機関とする。また、研究開発責任者及び主たる研究分担者は日本の居住者であることとする。（後述の「その他留意事項」も参照）。

●応募に係る留意事項

- ・提案書は3年間の計画で作成し、実施体制案も記載してください。

3. ③提出書類

提出書類	形式
別添1:提案書(委託) ※積算用総括表については、「様式:積算用総括表(委託)」および「様式:積算用総括表(補助)」のフォーマットをご活用ください。	PDF
別添2:研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書	PDF
別添3:提案者情報	Excel
別添4:ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	PDF
別添5:NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認表(委託事業版)	PDF
直近の事業報告書 直近3年分の単体／連結財務諸表(原則、円単位)	PDF
提出書類のチェックリスト	PDF

※上記すべてのファイルをZipにまとめること

※「成果の実用化・事業化に向けた計画」が欠落している箇所あり

3. ③提出書類(提案書に関する正誤表)

修正箇所	正	誤
提案書 6ページ目 上段	2. 成果の実用化・事業化に向けた計画 【記載要領】 成果が産業へ及ぼす波及効果、研究開発成果を実用化・事業化(※)する計画、実用化・事業化時期、提案者の実用化・事業化能力及び戦略等を踏まえつつ、以下の各項目に従って記載してください。 (※)ここでいう「実用化・事業化」とは、当該研究開発に係る試作品、サービス等の社会的利用(顧客への提供……………	【記載要領】 成果が産業へ及ぼす波及効果、研究開発成果を実用化・事業化(※)する計画、実用化・事業化時期、提案者の実用化・事業化能力及び戦略等を踏まえつつ、以下の各項目に従って記載してください。 (※)ここでいう「実用化・事業化」とは、当該研究開発に係る試作品、サービス等の社会的利用(顧客への提供……………

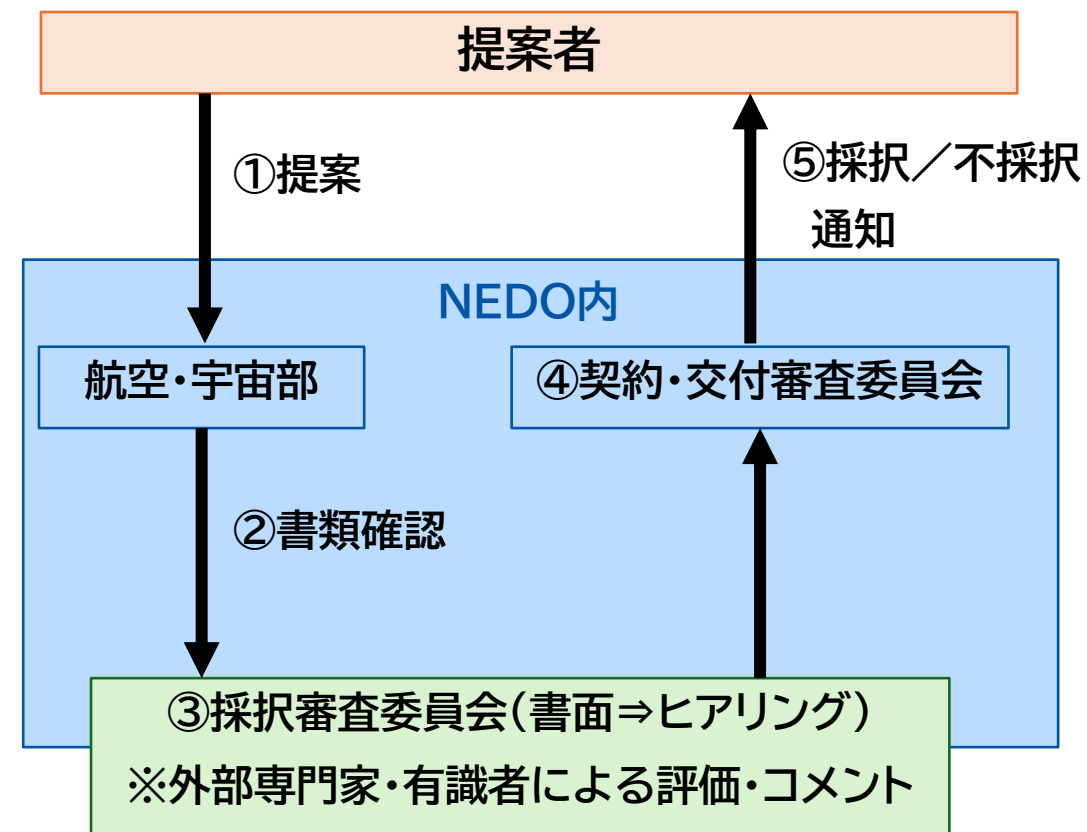
上記の通り、【2. 成果の実用化・事業化に向けた計画】を追記し提案書を作成願います。

3. ④採択審査方法、基準

- PO等及び外部有識者による採択審査委員会で審査の上、その結果を踏まえ、NEDO内の契約・交付審査委員会を経て、最終的に実施者を決定します。
- 必要に応じてヒアリング審査や資料の追加、代表者面談等をお願いする場合があります。なお、採択先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

3. ④採択審査方法、基準

●方法



●基準

- i. 事業の適合性
- ii. 開発の優位性
- iii. 計画の妥当性
- iv. 実用化・事業化の取組

※航空機認証を将来的に獲得する可能性が見込め、プロジェクト終了後の事業化計画に妥当性があるか。

- v. 実施体制・能力

※ニッケル基合金部材の開発に関し役割分担が明確で、素材製造から評価までを一貫し効率的に実施可能な体制か。

- vi. 提案の経済性
- vii. 総合評価

3. ⑤今後のスケジュール

●今後のスケジュール

9月4日(金) : 公募開始

9月10日(木) 11時00分～ : 公募説明会

10月5日(月) 正午 : 公募締切

※NEDO内において書類を確認後、採択審査委員による事前の書面審査を行います。

採択審査委員からの事前質問は、採択審査委員会の数日前までに提案者にお送りいたします。

11月初旬～中旬: 採択審査委員会(ヒアリング審査@NEDO川崎)

※採択審査委員会では、提案書に関するご説明および採択審査委員からの事前質問へのご回答をお願いいたします。

1月中旬(予定) : 契約・交付審査委員会 ※NEDO内

1月下旬(予定) : 採択先決定、公表

3月中(予定) : 契約締結

3. ⑦問い合わせ先

本説明会以降のお問合せは、以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。
ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

航空・宇宙部 航空機エンジン向け先進材料技術の開発・実証 担当

E-mail: aircraft_engine_materials@nedo.go.jp

【受付期間】

2026年9月10日(木)から9月24日(木)まで

4.その他留意事項

4. 応募要件

研究代表機関／研究開発責任者・主たる研究分担者

- 研究代表機関は、国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している機関であること。
- 研究開発責任者及び主たる研究分担者は、日本の居住者であること。

※ここでいう居住者は外為法の居住者であり、特定類型該当者を除きます。**特定類型①～③（下記）のいずれかに該当する場合はご応募いただけません。**

特定類型①

外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人及び外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人及び外国政府等に対して善管注意義務を負う者

（※除外例等の詳細については経済産業省「[安全保障管理貿易について](#)」参照ください）

特定類型②

外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者

特定類型③

本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受ける者

4. 指定基金協議会の設置について

- 本事業においては、経済安保推進法第63条第4項に基づく指定基金協議会が必置です。指定基金協議会では、潜在的な社会実装の担い手として想定される関係府省・機関や民間部門の潜在あるいは顕在的なニーズを踏まえ、科学的・技術的な妥当性を確保しつつ、研究開発プロジェクトが推進されるよう意見交換が行われます。
- 提案者の研究開発責任者は、本公募に応募することをもって、指定基金協議会の設置に同意したものとみなします。提案者の研究開発責任者は経済安保推進法における研究開発代表者となり得る可能性があります。
- 規約等は指定基金協議会の設置後に作成することになりますが、具体的な規約等の内容や指定基金協議会のイメージについては、[内閣府ウェブサイト](#)に掲載されている「協議会モデル規約について」及び「K Program において設置される指定基金協議会について」の各項目の内容を参照してください。
- 協議会における意見交換で知り得た情報については、適切に安全管理措置を講ずるとともに、意見交換会において合意された内容が推進されるように務めるものとします。

4. NEDO事業遂行上に係る安全管理措置の確認票

- 提案書の実施体制に記載する全ての提案者(再委託等は除く。)において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報(機微情報)に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築、本事業で求められる安全管理措置等についての確認票を提出していただきます。
- なお、安全管理措置が十分とられていることを提案者の応募要件としているため、全ての確認項目に対して確認する必要があります。(特に関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築については、契約締結時までには未対応の場合には応募要件を満たさなかったものとして不採択扱いとなります。)

4. 安全管理措置の確認票の記入について

No	項目	確認事項	該当	契約締結時に該当	対応するエビデンスの内容
2	規定	情報管理に関する規程類を整備している。			
3	NEDO事業での情報管理	情報取扱者以外の者が、機微情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨を定めている（システム上のアクセス制限等を含む）。			①
4		NEDOが承認した場合を除き、親会社、地域統括会社などの事業者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行うものを含む一切の事業者以外の者に対して、機微情報を伝達又は漏洩してはならない旨			
5		機微情報の漏洩などによる情報セキュリティ上の問題が発生した場合、その対応方法や連絡体制、情報漏洩した際の処分等に関するルールを定めている。			
6		再委託先等がある場合、再委託先等に対して自社と同様の機微情報の情報管理を求めている。			②

本項目は、通常のNEDO委託業務において要求される安全管理措置です。**本項目のNo.2～6は、採択審査に用いますので必ず具体的に記載してください。**

＜注1＞ NEDO委託業務における「機微情報」はNEDO委託業務を通じて取得又は知り得た保護すべき技術情報を指します。

①安全管理措置 項目Ⅱ.3-5における「対応するエビデンスの内容」には、**エビデンスにおける該当する箇所を抜粋し転記する等、具体的に記述してください。**

②項目Ⅱ.6については、**再委託先の有無を回答し、締結予定の「再委託契約書」の案文における該当箇所を抜粋し転記してください。**

＜注2＞ 確認票の記入欄はスペースが限られるため、必要に応じて別紙1をご利用ください。

＜注3＞ 審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

4. 安全管理措置の確認票の記入について

No	項目	確認事項	措置 済み	今後 において 対応	措置済みの内容/対応方針
8	本事業で 求められる安全管 理措置	ICカード等により制御された入口、受付又は施設等の手段を用いることで機微情報の取扱区域を管理している。			
9		機微情報を施設した引き出し又はロッカー等において保管し、その鍵を適切に管理している。			
10		機微情報をUSBメモリ等の外部電磁記録媒体で管理する場合は、保護すべき情報とそれ以外を容易に区別できる処置をした上で保管している。			
11		定期的に機微情報の保管状況を点検している。			

本項目で対象とする安全管理措置は、指定基金協議会のモデル規約^{注1}上、仮に守秘義務登録情報の管理が必要になった際に「項目II. 組織的対策」に加えて求められる安全管理措置です。**採択審査に用いますので、全ての確認事項の「措置済み/対応方針」の欄について、必ず具体的に記載してください。**

「措置済み」「今後において対応」いずれの場合においても、確認事項の内容をどのように対応するか、**予定又は実態を踏まえた内容を具体的に記述**してください。既に整備されている規程やマニュアル等に従って対応いただく場合でも、具体的にどのような記述がなされているか説明し、**本事業においてどのように運用するのか記述**してください。

<注1> 指定基金協議会モデル規約：https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/technology/doc/3_kyogikai_mkiyaku.pdf

<注2> 確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙2をご利用ください。

<注3> 審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

4. 契約及び委託業務の事務処理について

- 新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款に「経済安全保障重要技術育成プログラムに関する特別約款」を付帯して適用します。ただし、再委託先または共同実施先が外国法人である場合には、本制度の趣旨や経済産業省が提示する「委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン」も踏まえて、別途NEDOが定める特別約款を適用します。
- 委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、NEDOが運用する「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。

4. 間接経費について

委託業務の実施に伴う委託先及び再委託先等の管理等に必要な経費として、直接経費では計上できない経費を間接経費の対象としています。

本事業の研究開発構想において、大学・研究開発法人等以外に関する間接経費の額の設定については、事業の性質に応じて経済産業省の担当課室から別に示す場合を除き、業務委託契約標準契約書に基づくことが定められています。

間接経費率は事業者の種別によって、以下の通り設定します。

事業者の種別	間接経費率
下記以外	10 %
大学・国研等※1	30 %
中小企業、技術研究組合等※2	20 %

※ 1 国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立行政法人および地方独立 行政法人

※ 2 当該組合の組合員である会社法に定める会社のうち、3 分の 2 以 上が中小企業基本法第 2 条に該当する法人で構成されている組合 に限る。構成比率が 3 分の 2 未満の場合の間接経費率は 1 0 %

参考：業務委託契約標準契約書 <https://www.nedo.go.jp/content/100958574.pdf>

5. 質疑応答

5. 質疑応答

Q.

添付の別添1:提案書内の2ページ目において、提案テーマ名がございます。

提案テーマ名

「国産ニッケル基超合金における評価システム基盤整備」

この部分は青字斜体になっておりませんが、本事業においては、記載のあるテーマ名を修正できないという意味合いでしょうか？

A.

提案テーマ名につきましては、提案内容に即した形で変更いただいて差し支えございません。

公募名は「国産ニッケル基超合金における評価システム基盤整備」となりますが、

提案書中の提案テーマ名については、各提案内容が分かりやすくなるよう適宜設定いただければと存じます。

Q.

事業開始予定は2027/3となっているが、費用の計上は2027/4からという認識でよいのか。

A.

2027年3月末までに契約を締結した場合、NEDOが受理した実施計画書の提出日から、最大で2か月前の日(実施計画書の提出日が採択通知日から2か月以内の場合は、採択通知日)まで、委託期間開始日を遡ることが可能です(委託期間開始日は契約締結日前であっても可能)。実施計画書の提出期限及び具体的な委託期間開始日は、NEDOから通知します。



ニュースリリースや公募、イベント情報等、様々な最新情報を発信しています。
ぜひフォロー・ご登録をお願いします！



NEDO
(@nedo_info)



NEDO【英語版】
(@nedo_info_en)



NEDO



スタートアップクラブ



NEDO Channel



NEDO PR Channel

